

人がいないから土日の開放処遇はできない 予算がないから温水シャワーの回数が増やせない

6月18日の西日本入管センターとの交渉概要の報告です

私たちは西日本入管センターを考える会、RAFIQ、トライのメンバーに辻元清美衆議院議員も加わった6人、入管側が片倉所長、山越次長など6人です。

最初にこちらから申し入れの趣旨説明を行い、その中で給食が改善されたことなどについては感謝の意を伝えて話し合いに入りました。

まず、情報公開を申し入れていた内容については、文書ではなく、口頭での回答。読み上げるものがあるなら、コピーして渡すのが世間常識であり、国民の公僕がいったい何様かと私は思いました。

要求していた「業務状況報告書」は、提供されましたが、これとても「これだけしか仕事していないのか」、別途存在しているのではないかと疑われても仕方がない、薄っぺらなもので、ほとんど見るべきものはありませんでした。

収容する必要のない被収容者に対して仮放免制度の弾力的に運用を求めていましたが、これはすべてについて「状況を見て適切に判断」との紋切り型の答え、また戸外運動場の側面壁を取り払い外界が見えるようにすること、また居室両側廊下の窓を開けること監禁的収容状況の改善を求めていましたが「保安上、困難」の答えしか返ってきませんでした。

話し合いの中心においていたのが土日の開放処遇ですが、入管は「一旦部屋から出るとなかなか戻ろうとしない。戻すためには人手がいるが確保されていない。保安上の理由で開放はできない」と答え、温水シャワーについても、せめて月曜の朝については温水シャワーが浴びられるようにして欲しいとの申し入れについて「ガス代がかさむ。予算が確保できないとなんともいえない」との対応でした。ただシャワーについては検討するようなニュアンスもありました。

診療改善については「セカンドオピニオンについては施設の性格上考えにくい。診断書は交付している。また患者への説明はやっている。さらにカルテについては個人情報保護法で対応している」との回答、収容所での管理義務に関しては「①入所時の健康診断は全員適切に対応している。②夜間、休診、急患への対応も問題ない。③職員の医療への介入も医師が判断している。④医師の面会についても排除していない」との回答で、問題との認識は何えませんでした。ただ入所時の健康診断については項目を増やすことについて検討するとのことでした。

辻元議員を中に入れての交渉でしたが、入管側の横柄な態度に変わりはなく、収容されている外国人への態度は推して知るべしでしょう。面会を通じて知りえた情報を元に粘り強く何度でも交渉することで改善できればと思っています。